

令和元年度 第3回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和元年11月21日（木）
13:30～15:30

場所：浜松市役所本館8階第5委員会室

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事

《報告》

- (1) 令和2年度 浜松市放課後児童会運営委託化モデル事業の実施について

(教育総務課)

《審議》

- (1) 第1期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について（平成30年度事業）
(次世代育成課)

- ・ **A3資料** 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について
(平成30年度事業)

- ・ **資料1** 平成30年度事業 点検・評価について

- (2) 第1期 浜松市子ども・若者支援プラン総括について (次世代育成課)

- ・ **資料2** 令和元年度事業 評価見込みについて

- ・ **資料3** 第1期 浜松市子ども・若者支援プラン総括について

- (3) 第2期 浜松市子ども・若者支援プラン（案）について (次世代育成課)

- ・ **資料4** 第2期浜松市子ども・若者支援プラン・概要版（案）

- ・ **資料5** 第2期浜松市子ども・若者支援プラン（案）

- 4 こども家庭部長挨拶
- 5 閉会

【第4回開催予定】

令和元年度第4回浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
令和2年2月（予定）

令和元年度 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 委員名簿

No.	所属団体・役職	氏名	フリガナ
1	聖隷クリストファー大学 助教	佐々木 正和	ササキ マサズ
2	浜松民間保育園長会 会長	中村 勝彦	ナカムラ カツヒコ
3	一般社団法人 浜松市医師会	杉江 陽子	スギエ ヨウコ
4	浜松市立幼稚園PTA連合会 副会長	丹下 美幸	タングエ ミユキ
5	浜松市青少年健全育成連絡協議会 副会長	安間 清弘	アンマ キヨヒロ
6	浜松市人権擁護委員連絡協議会	高林 厚子	タカバヤシ アツコ
7	浜松市母子寡婦福祉会	岩渕 元美	イワブチ モトミ
8	浜松市私立幼稚園協会 副会長	山口 崇	ヤマグチ タカシ
9	浜松商工会議所 女性会 副会長	横田 みどり	ヨコタ ミドリ
10	浜松市民生委員児童委員協議会 副会長	渡辺 東作	ワタナベ トウサク

令和元年度 浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 事務局名簿

No.	所属	役職	氏名	フリガナ
1	こども家庭部	部長	金原 栄行	キンハラ シゲユキ
2	こども家庭部子育て支援課	次長兼課長	鈴木 和彦	スズキ カズヒコ
3	健康福祉部健康増進課	課長	小山 東男	コヤマ ハルオ
4	こども家庭部次世代育成課	課長	小田切 峰二	オダギリ ケンジ
5	こども家庭部児童相談所	所長	鈴木 勝	スズキ マサル
6	こども家庭部幼児教育・保育課	課長	山本 卓司	ヤマモト タクジ
7	こども家庭部幼児教育・保育課	幼児教育指導担当課長	尾田 淳	オタ アツシ
8	学校教育部教育総務課	就学支援担当課長	野田 志保	ノダ シホ
9	学校教育部教育総務課	学校・地域連携担当課長	齋藤 美苗	サイトウ ミエ
10	こども家庭部次世代育成課	課長補佐	松下 直樹	マツタ ナキ
11	こども家庭部子育て支援課	課長補佐	小林 章吾	コバヤシ ショウゴ
12	こども家庭部児童相談所	課長補佐	横井 通文	ヨコイ ミチフミ
13	こども家庭部幼児教育・保育課	課長補佐	井川 宜彦	イワリ ナヒコ
14	こども家庭部次世代育成課青少年育成センター	所長	加藤 伸二	カノウ シンジ
15	こども家庭部次世代育成課	監査・調整グループ長	大石 卓実	オオイシ タクミ
16	こども家庭部次世代育成課	管理・育成グループ長	林 欣哉	ハヤシ キンヤ
17	学校教育部教育総務課	放課後対策グループ長	内田 雅也	ウチダ マサヤ

令和2年度 浜松市放課後児童会運営委託化モデル事業の実施について

本市では、放課後児童会育成会への負担金方式により運営している放課後児童会について、民間事業者への委託化に向けて検討を行っています。

本年4月からは、3小学校4か所の放課後児童会で運営委託化モデル事業を実施し、モデル事業の検証や、保護者へのアンケート調査などを行い、今後の委託化移行方針を検討してきましたが、令和2年度の児童会の運営について、次のとおり進めていくこととしましたので報告します。

【運営方式】

- 令和2年度は、運営委託化モデル事業の実施か所を拡大し、一定規模による運営体制の確保を検証する。 ※モデル事業実施児童会は下表のとおり。

【モデル事業の運営内容】

- 主な運営内容は令和元年度と同様とする。
- 開設時間は18時30分までとする。
- 土曜日は近隣エリアでの合同開設を可能とする。

【モデル事業の利用者負担（会費）】

- 令和元年度と同額とする。

【モデル事業の運営事業者】

- 令和元年12月末決定予定。（公募型プロポーザル方式）
- 事業者決定後、令和2年3月までの間に、新事業者と現放課後児童会育成会が令和2年度の運営に向けた調整及び準備を行う。

【令和2年度モデル事業実施児童会一覧】 ※西小、追分小、中部小はR1モデル実施箇所

NO	区	児童会名	小学校名	NO	区	児童会名	小学校名
1	中区	こだま放課後児童会	双葉小学校	14	東区	よしん放課後児童会	与進小学校
2	中区	こだま第2放課後児童会		15	東区	よしん第2放課後児童会	
3	中区	とみつか放課後児童会	富塚小学校	16	東区	よしん第3放課後児童会	
4	中区	とみつか第2放課後児童会		17	東区	和田っ子放課後児童会	
5	中区	とみつか第3放課後児童会	県居小学校	18	東区	和田っ子第2放課後児童会	和地小学校
6	中区	あがたい放課後児童会		19	西区	わじ第1放課後児童会	
7	中区	ひろさわ放課後児童会	広沢小学校	20	西区	わじ第2放課後児童会	庄内小学校
8	中区	ひろさわ第2放課後児童会		21	西区	庄内学園放課後児童会	
9	中区	ふなこし放課後児童会	船越小学校	22	西区	村櫛放課後児童会	村櫛小学校
10	中区	にしのこ放課後児童会	西小学校	23	南区	しらわき放課後児童会	白鷺小学校
11	中区	にのこ放課後児童会	追分小学校	24	南区	しらわき第2放課後児童会	
12	中区	中部学園放課後児童会	中部小学校	25	南区	しらわき第3放課後児童会	
13	中区	中部学園第2放課後児童会		計	25か所		14校

【令和3年度以降の予定】

一定の移行期間を設け、負担金方式の放課後児童会の運営を段階的に委託方式へ移行し、利用者負担額を含めて令和5年度の市内統一を目指す。

